

市連会9月定例会説明資料
令和4年9月12日
教育委員会事務局教育政策推進課

第4期 横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

1 趣旨

第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について9月30日～10月31日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。なお、当パブリックコメントについては、9月の広報よこはまに掲載しております。

2 第4期横浜市教育振興基本計画とは

(1) 概要

「第4期横浜市教育振興基本計画」は、2018年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランです。

3つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」を土台に、8つの柱・21の施策・指標・想定事業量で構成されています。

(2) 計画期間

2022（令和4）年度～2025（令和7）年度

3 パブリックコメント実施期間

令和4年9月30日（金）から10月31日（月）まで

4 ご意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ① 横浜市電子申請システム（インターネットからのご提出）
- ② 電子メール
- ③ 郵送
- ④ FAX

5 策定スケジュール

2022（令和4）年9月30日～10月31日 パブリックコメント

2022（令和4）年度中 計画策定

【担当】教育委員会事務局教育政策推進課 西村・砂
【連絡先】TEL 671-3243

令和4年9月16日
西区連合町内会・自治会連絡協議会
9月定例会説明資料
教育委員会事務局 教育政策推進課

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案

概要版

このたび、第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について9月30日～10月31日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

【パブリックコメントについて】

受付期間) 令和4年9月30日～10月31日

(ご意見の提出方法)

オンライン（横浜市電子申請・届出システム）、電子メール、郵送、FAX

※詳細は、添付の18ページをご覧ください。

令和4年9月
横浜市教育委員会

目次

CONTENTS

↳ 計画策定の趣旨	1
1本計画の位置づけ／2市立学校との関連について／ 3計画期間／4横浜市が策定した他の計画等との関係	
↳ 「横浜教育ビジョン2030」	2
1横浜の教育が目指す人づくり／2横浜の教育が育む力／ 3横浜の教育の方向性	
↳ 計画の構成	2
↳ 第4期教育振興基本計画の視点	3
↳ 第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)	4,5
↳ 計画体系	6
↳ 各柱の内容	
柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進	
施策1 主体的・対話的で深い学びの実現	7
施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進	7
施策3 特別支援教育の推進	9
施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	9
施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進	10
施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進	10
柱2 ともに未来をつくる力の育成	
施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進	11
施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進	11
柱3 豊かな心の育成	
施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進	12
施策2 安心して学べる学校づくり	12
柱4 健やかな体の育成	
施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進	13
柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	
施策1 多様な主体とつながる教育の充実	14
施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実	14
施策3 家庭教育支援の推進	14
柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員	
施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	15
柱7 安全・安心でより良い教育環境	
施策1 学校施設の計画的な建替え	16
施策2 安全・安心な施設環境の確保	16
施策3 学校規模・通学区域の適正化	16
柱8 市民の豊かな学び	
施策1 生涯学習の推進	17
施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進	17
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	17



計画策定の趣旨



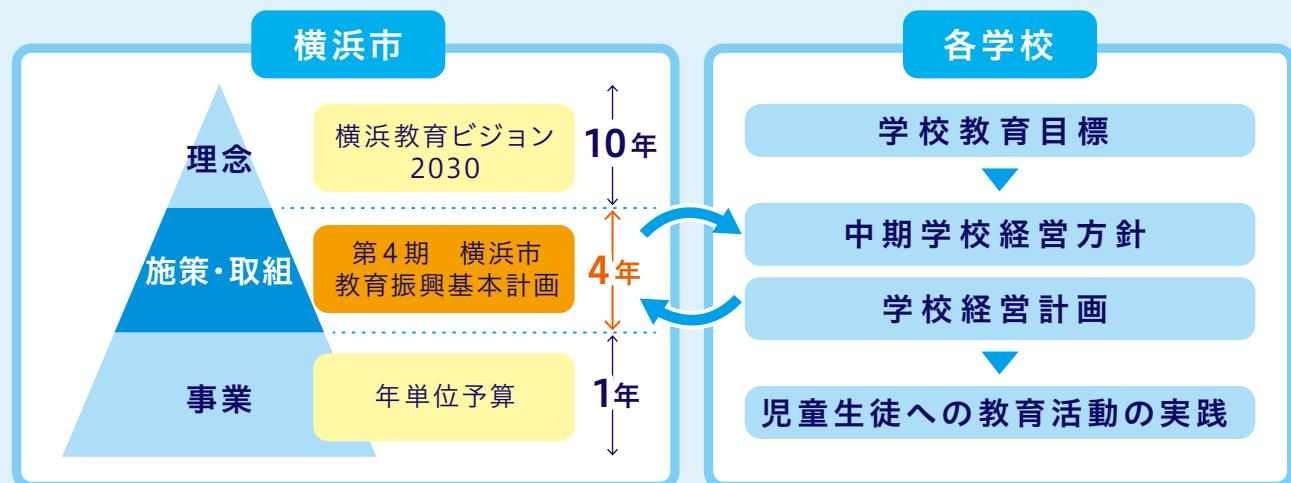
1 本計画の位置付け

「第4期横浜市教育振興基本計画」(以下「4期計画」という。)は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」(2018(平成30)年策定)のアクションプランです。また、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。¹

2 市立学校との関連について

各学校においては、「横浜教育ビジョン2030」に定める、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指して学校教育目標を設定し、目標を達成するためのアクションプランとして、3か年の中期学校経営方針及びそれに基づく毎年の学校経営計画や各種プランを作成しています。

市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では4期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めています。



3 計画期間

4年間: 2022(令和4)年度～2025(令和7)年度



4 横浜市が策定した他の計画等との関係

4期計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

1 「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和4年度以降は本計画の第1章をもって代えることが、令和3年度横浜市総合教育会議において決定されました。



横浜教育ビジョン2030

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

知

生きて
はたらく知

徳

豊かな心

体

健やかな体

公

公共心と
社会参画

開

未来を開く
志

3 横浜の教育の方向性

～多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します～

方向性

1

子どもの可能性を広げます

主体的な学び

創造に向かう
学び

支え合う風土

学びと育ちの
連続性

方向性

2

魅力ある学校をつくります

安心して
学べる学校

社会と
つながる学校

いきいきと働く
教職員

学び続ける
教職員

方向性

3

豊かな教育環境を整えます

安全・安心な
環境

地域とともに
歩む学校

市民の豊かな
学び

方向性

4

社会全体で子どもを支えます

家庭教育の支援

多様な主体との
連携・協働

切れ目のない
支援



計画の構成

「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。(本計画の柱は、ビジョンの方向性に示される取組を一部統合して構成します。)施策ごとに、「指標」「主な取組」「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

横浜教育ビジョン2030

第4期教育振興基本計画において新たに定める部分

方向性

柱

施策

指標

主な取組

想定事業量



第4期教育振興基本計画の視点



一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。

みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。

EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

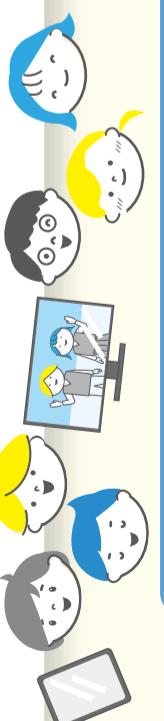
※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人 わたしどの・あなたとの・みんなの成長

視点 1

一人ひとりを大切に…

～本気で「誰ひとり取り残さない」を実現～
特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。
26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。

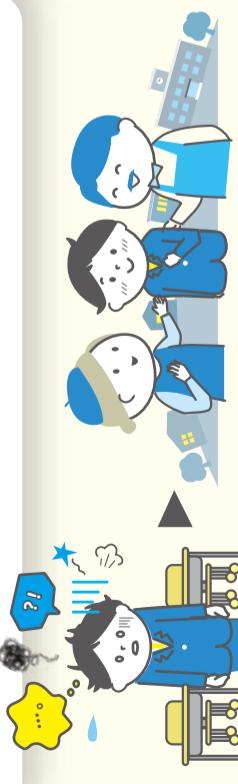


**児童生徒数
(2021.5.1)**

26万4,894人

みんなの計画・ みんなで実現

先生が一人で抱え込む教育は限界。
学校のチカラ、家庭・地域のチカラ、企業・NPOのチカラ、
子どもの成長に関わるみんなの力を結集して、
みんなではまっ子を育みます。



視点 3

経験・基盤 × データ

先生が培ってきた経験・勘にデータをかけ合わせ、
より確かな子どもの理解、
早期の子どものサイン発見を実現します。

EBPM※の推進



クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず
一人ひとりの学力に応じて「伸ばす」教育へ。

「学力」※の平均値が高い学校≠「学力」を伸ばす学校
どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができる!!



※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況
出典：「令和4年度横浜市学力・学習状況調査」

「学力」の伸びを最重要指標の1つに掲げる取組は初の試み



計画体系

柱

施策

1

一人ひとりを大切にした
学びの推進

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 情報教育の充実及び教育DXの推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 5 新たな時代に向けた高校教育の推進
- 6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

2

ともに未来をつくる力の育成

- 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進
- 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

3

豊かな心の育成

- 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進
- 2 安心して学べる学校づくり

4

健やかな体の育成

- 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

5

家庭・地域等の多様な主体
との連携・協働

- 1 多様な主体とつながる教育の充実
- 2 福祉・医療等との連携による支援の充実
- 3 家庭教育支援の推進

6

いきいきと働き、学び続ける教職員

- 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

7

安全・安心でより良い教育環境

- 1 学校施設の計画的な建替え
- 2 安全・安心な施設環境の確保
- 3 学校規模・通学区域の適正化

8

市民の豊かな学び

- 1 生涯学習の推進
- 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策1

主体的・対話的で深い学びの実現

目標・
方向性

現状と
課題

主な
指標

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

教育課程の基準である「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定、約24万人の小中学生を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」の実施、チーム・マネジャーの配置や教科分担制の導入による学年経営の強化等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んできましたが、引き続きICTの活用も含めた一層の取組が必要です。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国68.1% 算63.7% 中3 国63.9% 数51.3% (令和4年度速報値)	小6 国70% 算70% 中3 国70% 数70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

主な
取組

1.児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善

- 「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討
- 横浜市教育課程研究協議会の実施

2.子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進

- 「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大
- 小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の全校導入

施策2

情報教育の充実及び教育DXの推進

目標・
方向性

現状と
課題

主な
指標

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台端末や大容量・高速の校内LAN等を整備・運用するとともに、クラウドサービスの活用や国の学習者用デジタル教科書の実証事業への参加などに取り組んできました。さらなる情報教育の充実及び教育DXの推進のために、学校全体のICT活用の推進やそのための支援、教員のスキルアップなどが重要です。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	-	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	72.8% (令和2年度)	95%

主な
取組

1.児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進

2.教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備

- ICTコーディネーターの育成
- 教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備(令和10年度開設予定)

未来の教育の実現に向けた横浜教育DX

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース^{※3}が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学公民の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

横浜教育DXは、

- ◆①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動^{※1}の実現に貢献するとともに、
- ◆三者をつなぐデータの一層の活用^{※2}を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

横浜教育DX

DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ

新たな教育センター

Message EBPMを基盤にした教育DXのハブ機能

実現した姿

学年や空間を越えた
個別最適な学び

Commitment リモートスタディ

さまざまな理由で登校できない児童・生徒がリアルタイムでともに学んでいる



Commitment AIを活用

デジタル教科書を使いこなし、さらに、AIドリルによって習熟度に合わせて学んでいる



Action

人材の連携・
研究成果の共有

理想の姿

人材育成

調査・研究・開発

教育相談 発表・発信

Action

26万人のビッグデータの
解析・活用

現行の施策

きめ細かな具体的授業等の可視化

認知・非認知能力調査研究事業

- 数値化が可能な学力等の「認知能力」と、意欲や好奇心など、いわゆる「非認知能力」の関連性等について、児童生徒の表情や発話を最先端技術等の活用により分析します。
- 具体の授業等を撮影し、きめ細かく教育実践を可視化します。

実現した姿

ICTを活用した、遠隔通信による
地域・国籍や年代を超えた
多様な人々と行う協働的な学び



未来の児童生徒の学び 「一人ひとりを大切にした学び」の実現



主体的・対話的で深い学び
個別最適な学びと協働的な学びの実現

教職員・学校

Message

「誰ひとり取り残さない」
持続可能な学校の実現

理想の姿

- チーム学年経営の導入で、実際の子どもの姿について複数の教職員が見とり、一人ひとりの様々なデータと合わせて、適切な支援ができる
- 登校・対面が前提の黒板とチョークの授業から、どこでも、誰でも、いつでも、子どもの状況に応じた多様な学びが提供できている
- ICTを活用した業務改善が進み、保護者とお互いに効果的・効率的なやり取りができる



教育委員会

Message

客観的なデータ等に基づく
教育政策の実現

理想の姿

- CBT化された学校調査による学校ごとのデータをリアルタイムで把握し、支援と指導をバランスよくできている
- データ比較等を通じ、他の自治体と切磋琢磨することで、より良い教育政策立案を行っている
- 市民がわかりやすい情報が簡便に入手でき、戦略的な情報発信ができている

Action

目的やデータの共有

高
↓
42学年階レベル
↓
低



現行の施策

IRT導入による一人ひとりの成長の可視化
横浜市学力・学習状況調査

- 24万人の児童生徒を対象とした、基礎自治体としては全国初・最大のIRT^{※4}型の学力調査を開始。

(※1) ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案 (※2) ①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超過勤務データ等を踏まえた教育委員会による具体的な支援の実施 (※3) リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど (※4) IRT(Item Response Theory)項目反応理論:問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

施策 3

特別支援教育の推進

目標・
方向性

現状と
課題

主な
指標

多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、令和3年度13,790人と約1.7倍に増加しており、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、校内支援体制の充実が必要です。また、特別支援学校における児童生徒の障害は、重度化・重複化・多様化しており、医療的ケアの体制について引き続き検討する必要があります。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	90%

主な
取組

1.小中学校等における特別支援教育の推進

- 個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入体制の整備
- 通級指導教室、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大

2.特別支援学校の充実

- 通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進

施策 4

多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

目標・
方向性

現状と
課題

主な
指標

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

この10年で、不登校児童生徒等は令和2年度6,572人（コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む）と約1.8倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍に増加しているなど、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進が一層必要です。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合※	小3~6 47.3%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な
取組

1.不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 校内ハートフル事業（いわゆる校内フリースクール）の拡充
- アットホームスタディ事業（オンライン学習教材を活用した学習支援）の拡充

2.日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 4か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進
- 国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充、研修や学校訪問の拡充

3.子どもの貧困対策の推進

- 支援を必要とする子どもに対する生活支援や学習支援の実施
- 定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施

施策 5

新たな時代に向けた高校教育の推進

目標・
方向性

現状と
課題

主な
指標

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

市立高校においては、各校の特色を活かしながら、「総合的な探究の時間」の取組の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」、グローバル教育やサイエンス教育を推進しています。取組をさらに推進し、発展させていくとともに、多様化する生徒や、特別な教育的支援のニーズの高まりに対応するため、相談・支援体制の更なる充実が必要です。

指 標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	95%

主な
取組

1.各校の特色を活かした高校教育の推進

- 課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員研修の開催
- グローバル教育及びサイエンス教育の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の推進(ESD推進校:東高校)
- 教員養成講座の開講(桜丘高校)

2.多様化する生徒への支援

- 市立高校における「通級による指導」(自校通級、他校通級及び巡回指導)の実施

施策 6

小中一貫教育及び幼保小連携の推進

目標・
方向性

現状と
課題

主な
取組

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

義務教育学校や併設型小・中学校では、制度の特例を活かした特色ある取組に着手し、小中一貫教育の一層の充実を進めていくことが必要です。幼保小連携においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちや学びをつなぐことが求められています。

1.小中一貫教育の充実

- 義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入の推進

2.「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 幼保小間ににおける「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の推進

施策 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

目標・方向性

現状と課題

主な指標

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

英語を母語とする外国人講師であるAETの小学校全校派遣及び中学校・高等学校全校配置、外国出身の講師が英語で出身国や地域の文化などを紹介する国際理解教室など、英語教育や国際理解教育に力を入れています。引き続き、英語でコミュニケーションを図る力を育成するとともに、異文化に触れ、自国の文化に目を向ける態度を養う必要があります。

指 標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	60%

主な取組

1.英語によるコミュニケーション能力の育成

- AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充
- 横浜ラウンドシステム※の活用、教材デジタルプラットフォーム整備・活用
※年間に教科書等を複数回反復使用し、一人ひとりに合った外国語の表現ができることを目指す指導法

2.国際理解教育の推進

- 国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどの実施

施策 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

目標・方向性

現状と課題

主な指標

持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

SDGsの担い手育成であるESDに一部の学年等で取り組む学校は増加していますが、学校全体で推進することが重要です。また、児童生徒の主体的な姿勢につなげるため、企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組である「はまっ子未来カンパニープロジェクト」などの「自分づくり(キャリア)教育」との一体的な推進が必要です。

指 標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	-	小4~6 平均 60% 中1~3 平均 40%

主な取組

1. SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」※を中心とする連携の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の充実
※市立学校でESDの理念に基づく教育が広がるように、多様な組織が参加・連携した共同体

2.自分づくり(キャリア)教育のさらなる充実

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」※の取組校の拡充
- 「自分づくり(キャリア)教育」実践推進校の拡充
※企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組

柱3

豊かな心の育成



施策 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

目標・
方向性

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

現状と
課題

人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化など、人権課題の顕在化などが指摘される中、自分も他の人も大切にし、尊重する心を育てることや、それらを支える風土づくりが求められています。そのために、子どもの心情の変化を把握するY-Pアセスメントの活用や、道徳教育の充実、子どもの感性を磨く本物に触れる機会の創出が必要です。

主な
指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合*	小3～6 48.1%	小3～6 60%

*横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な
取組

1.「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進

- Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者の養成

2.「本物」に触れる機会の創出

- オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業の推進

施策 2 安心して学べる学校づくり

目標・
方向性

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

現状と
課題

令和3年度のいじめ認知件数は7,524件(暫定値)と増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。引き続き、専門家や関係機関と連携しながら早期解決を図る必要があります。

主な
指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 60%

主な
取組

1.安心して参加できる集団づくり

- 教職員向け各種人権研修の実施
- 「横浜子ども会議」における学校と保護者や地域との連携の推進

2.子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充

施策 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

目標・方向性

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、すべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

現状と課題

令和3年4月より選択制の中学校給食(デリバリー型)を提供していますが、供給体制に課題があります。日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。また、本市の児童生徒の体力はコロナ禍の影響によりさらに低下しており、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	-	70%

主な取組

1.すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備
- 食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充

2.健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 小中学校における「健やかな体の育成プラン」の作成・推進

3.持続可能な部活動の実現

- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進
- 部活動指導員や部活動コーディネーター※の配置
※生徒及び顧問教職員等に、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う

4.歯科保健教育の支援

- 学校歯科医等と連携した歯科保健教育の推進

5.健康教育の推進

- 感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実

柱 5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策 1 多様な主体とつながる教育の充実

目標・
方向性

子どもたちと社会がつながる機会を創出します。

現状と
課題

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働、登下校時の安全確保や防災教育、福祉等の活動の充実などを引き続き推進する必要があります。

主な
指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 95% 中 95%

主な
取組

1. 地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成
- 通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施
- 家庭や地域と連携した防災教育や防災対策の推進
- 福祉施設等への訪問・交流、手話や車椅子体験などの地域や社会参画の推奨

施策 2 福祉・医療等との連携による支援の充実

目標・
方向性

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

現状と
課題

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うために、関係機関との連携強化が必要です。

主な
取組

1. 福祉・医療等との連携強化

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化
- 放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進

施策 3 家庭教育支援の推進

目標・
方向性

家庭教育支援の充実に取り組みます。

現状と
課題

地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士や地域との交流の支援など、支援の充実が必要です。

主な
取組

1. 関係機関、地域と連携した家庭教育支援

- 親子体験活動、講演会などへの支援
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの育ちのための保護者教室の開催
- 幼保小の連携による、未就学児の保護者の学校訪問等の実施
- 思春期の子どもや保護者への保健講座の開催

柱 6 いきいきと働き、学び続ける教職員

施策 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

目標・
方向性

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

現状と
課題

教員志望者は年々減少傾向である一方で、意欲や能力の高い教員を確保していく必要があります。また、経験の浅い教職員への支援や、教育内容の多様化による学ぶ時間の確保が課題となっています。さらに、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は着実に減少しているものの、一定数の長時間勤務が発生しており、働き方改革は道半ばの状況です。

主な
指標

指 標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人	0人
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合。

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討。

主な
取組

1.優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

- 採用方法の工夫や広報活動の充実
- 教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催

2.学び続ける教職員の育成・支援

- 研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備
- ICTを活用した多様な研修方法の推進・充実

3.チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- チームで対応することによる組織力の強化
- 教職員以外の専門スタッフ等(ICT支援員など)の配置拡充

4.学校業務の改善・適正化

- 学校業務の精査、業務のアウトソースの推進
- ICT等の活用による教職員の柔軟で効率的な働き方の推進
- 部活動改革の推進(部活動指導員の配置や地域移行の検討を含む)

5.管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- 各校の勤務実績の集計結果を活用した、学校教育事務所による学校経営支援
- 新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施





施策 1

学校施設の計画的な建替え

目標・方向性

現状と課題

主な指標

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

築50年以上の学校施設が4割近くを占め、老朽化が進行しています。機能改善、学校統合、公共施設等との複合化も考慮しつつ、自然環境に配慮した建替えが必要です。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)※	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

主な取組

1.学校施設の計画的な建替えの推進

- 建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施
- 建替え基本方針の見直し

2.自然環境に配慮した学校施設の整備

- 建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等

施策 2

安全・安心な施設環境の確保

目標・方向性

現状と課題

主な取組

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。

学校施設の老朽化対策や防災対策等を進めるとともに、空調設置、トイレの洋式化、エレベーター設置等、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進する必要があります。

1.学校施設における児童生徒の安全確保

- 外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等

2.快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等

施策 3

学校規模・通学区域の適正化

目標・方向性

現状と課題

主な取組

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

地域の状況に応じた学校規模の適正化や通学区域の見直しについて、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

1.学校規模・通学区域の適正化

- 上白根北中学校の開校(統合)、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等



施策 1

生涯学習の推進

目標・
方向性**市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。**現状と
課題

人生100年時代において、生涯学習の重要性が高まっています。また、社会参加のすそ野を拡大するため、契機となる学習活動を生み出す人材の育成が必要です。

主な
取組**1.生涯学習の推進**

- 市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の実施

施策 2

新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

目標・
方向性**市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。**現状と
課題

市立図書館は、全18館のうち6館が築40年を超えており、修繕と建替えを計画的に行うとともに、まちの魅力向上につながる図書館の再整備の在り方を検討することが必要です。また、市民の読書機会の創出や、地域や学校における読書活動推進の取組の拡充が必要です。

主な
指標

指 標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数*	1,160万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	ビジョン策定(令和5年度)

※市立図書館での貸出(電子書籍の貸出を含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

主な
取組**1.新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実**

- 再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等

2.読書活動の推進

- ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実

施策 3

横浜の歴史に関する学習の場の充実

目標・
方向性**文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。**現状と
課題

市内の多様な文化財は、横浜の歴史を知るうえで重要な役割を担っており、様々な活用を通じて、地域の魅力向上や地域活性化につなげ、次世代に継承する必要があります。

主な
取組**1.市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進**

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策

2.横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成

パブリックコメントの実施 ~素案へのご意見をお寄せください~

(1) 受付期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

(2) 素案冊子及び概要版の配布場所

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー
- 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎14階）

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへ
アクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start>



● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス：ky-4keikaku@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。（郵送の場合は、10月31日消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

● FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案 概要版

作成：横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118